



タウンサポーター

下都賀教育事務所 ふれあい学習情報紙【平成29年6月発行】 第122号

VERY GOOD LOCAL
とちぎ

下都賀地区人権フォーラム

6月1日(木)に、野木町文化会館を会場として人権教育指導者一般研修「下都賀地区人権フォーラム」を開催しました。

研修の第一部では、下野市立南河内第二中学校3年生の熊丸 絢香さんと栃木県立宇都宮高等学校1年生の瀬尾 賢信さんの人権作文発表を行いました。二人の発表から、身近な中に多くの人権に関わる視点が存在することに気付かされたという参加者の感想が多く寄せられました。

研修の第二部は、一般社団法人 栃木県手をつなぐ育成会 会長の小島 幸子 様による講演会を行いました。「今こそ『心のバリアフリー』を」の演題のもと、御自身の体験をもとに、障害者に関わる人権について分かりやすくお伝えいただきました。思い込みが気づくこと、障害者への理解を深めることなど、人権尊重のために多くの示唆を得る機会となりました。



平成29年度ふれあい学習推進委員紹介



下野市教委 生涯学習文化課 塩濱 弘子 様	栃木市教委 生涯学習課 早乙女 豊 様	小山市教委 生涯学習課 根本 護 様	壬生町子育て 支援グループ 「ポケット」 岡本 恵 様	小山市 市民活動センター 小山市まちなか 交流センター 堀 達哉 様
野木町教委 生涯学習課 間下 直樹 様	壬生町教委 生涯学習課 黒澤 俊広 様	栃木県立 学悠館高等学校 猿山 浩 様	栃木市立 大平中学校 岩本 裕美 様	

推進委員の皆様には、下都賀教育事務所主催の「ふれあい学習推進会議」において、ふれあい学習推進のための協議をいただいています。また、下都賀管内各市町や各所属において、ふれあい学習の推進に取り組んでいただいています。

小山市

地域をつなぐ

平成29年度おやま市民大学開講

6月1日(木)に「渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コース」の講座としてガイド実習を行いました。ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地に、大谷東小学校の児童約100人が学習に訪れ、ボランティアガイドから説明を受けました。受講生もガイドの現場を体験し、自分達の未来像を描きながら、児童たちとふれあいました。



また、6月6日(火)にシティプロモーションコースの第1回目が開催され、秘書広報課職員による出前講座「小山をもっと自慢したくなる！あなたが始めるシティプロモーション」と「おやま広報特派員」による講話を行いました。シティプロモーションの意義である「住民がまちの魅力に気づき、まちを好きになること」を目標に、今後学びの場を提供してまいります。



ふれあい学習

栃木市

地域をつなぐ！地域教育協議会

栃木市では、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に学校支援や地域の絆づくり等を図る教育システム「とちぎ未来アシストネット」を推進し、地域に根ざした教育を実践するため、中学校区を基本に10の公民館が、その地域の本部となって、地域教育協議会を開いています。

この協議会は、子どもの教育や教育環境の充実、地域の教育力向上や地域ネットワークの構築を図るための重要な情報交換の場です。

協議会委員の委嘱を受けた小中学校長・公民館長・地域コーディネーター・地域住民の代表者等は、地域の課題や問題点を抽出したり、学校を核にしたその地域ならではの特色ある教育活動を展開するための具体的な施策を話し合ったりしています。



地域とのつながりの中で

栃木高等学校は、昨年120周年の節目を迎えた伝統校で、歴史と文化の中で地域と共にあり続けてきた学校です。

本校の地域活動の一つに「県庁堀清掃活動」があります。県庁堀は本校敷地内を流れる、本校生には最も身近な水流です。1年生が市役所の方々の協力を得て、日頃の感謝を込めて清掃活動を行います。



また、国の指定を受けているスーパーサイエンスハイスクール事業に関係した、SSHクラブによる「科学実験教室」も大切な活動の一つです。普段は理数系の研究活動を中心に行うクラブですが、地元の小・中学生を対象に、科学の楽しさを伝える活動を行っています。



以上のような活動を通し、これからも地域との関わりの中で成長し、発展していく学校でありたいです。

【お知らせ】御活用ください！地域連携教員のための手引き書

県生涯学習課では、平成29年3月に地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結び～学校と地域の連携を進めるノウハウ～」を発行しました。

本手引き書は、これまで地域連携教員の皆様が課題に感じている事柄について、どのように取り組めばよいかを考えていただくことができるよう作成したものです。

各公立学校には、手引き書の冊子を3部・概要版となるリーフレットを全教職員数分、送付しました。各校のより充実した実践活動の推進のために、御活用ください。



【冊子】



【リーフレット】

「ふれあい学習」は、子どもを核とした幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動を指します。

ふれあい学習を通して、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の再生・充実を目指します。